

安全の手引き

2023年2月

在ブラジル日本国大使館

当館では、在留邦人の保護、安全対策のために「安全の手引き」を作成しております。皆様がお持ちの情報、資料等と併せて、当地において安全な生活を送るための参考として頂ければ幸いです。

また、外務省海外安全HPに以下の渡航情報や安全対策が掲載されていますので併せてご参照下さい。

- ・ブラジル渡航情報（危険情報）及びスポット情報 ～2022年4月更新

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_259.html

概要：渡航情報（危険情報）及びスポット情報として、デング熱の流行や黄熱病の発生状況などが掲載されています。

- ・安全対策基礎データ ～2022年8月更新

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_259.html

概要：主要各州、都市毎の犯罪発生状況、防犯対策及び滞在時の留意事項等に加え、査証、出入国審査や大使館及び総領事館の緊急連絡先が掲載されています。

目 次

I	防犯の手引き	1
1	防犯の基本的な心構え	1
2	ブラジルにおける最近の犯罪発生状況	2
3	防犯のための具体的注意事項	2
4	犯罪等の被害に遭った場合の処置	6
5	交通事情と事故対策	7
6	テロ・誘拐対策	8
7	緊急連絡先	8
II	在留邦人緊急事態対処マニュアル	12
1	平素の準備と心構え	12
2	緊急時の行動	13
3	緊急事態に備えてのチェックリスト	14

1 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

海外生活は、様々な点で日本国内での生活とは異なります。特に、日本は諸外国に比べて犯罪が少なく、治安の良い国であるだけに、日本人全般に共通する特徴として海外では各種犯罪に対する「自己防衛努力」が不足しているという点が挙げられます。

ブラジリアでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年5月以降、各罪種とも発生件数は減少しています。これは、商業施設や飲食店等の休業、学校の閉鎖等、社会的隔離措置により、街中の人出が減少したことに起因していると考えられます。他方、市民生活がいわゆる「コロナ禍以前」の状態には戻りつつある現在、殺人や路上強盗等の主要犯罪の発生件数が増加傾向に転じてきています。人気の少ない駐車場地区といった所だけではなく、住宅地区や商業地区においても電撃誘拐（金品・クレジットカード等を狙った短時間誘拐）や携帯電話等を狙った路上強盗事件が発生しています。また、ブラジリア周辺の衛星都市の中には、地方等から流入しバラック等に住み付いている住民も多く、殺人・強盗・薬物犯罪等の凶悪犯罪が頻発しており、DFの犯罪率は、リオデジャネイロ、サンパウロ等の大都市に匹敵する高さとなっています。ゴイアス州及びトカンチンス州の各都市においても同様の犯罪が頻発しており、2020年11月には、ゴイアス州アバジニア市において、邦人女性が、薬物中毒者による金品強奪を目的とした殺人事件の被害に遭う等、治安情勢は依然として深刻な状況が続いています。

●特に次の点には留意して下さい。

- | |
|---|
| <p>(1) 常に警戒・用心を怠らず、<u>時間・場所・周囲の状況を考慮して行動を計画する。</u></p> <p>(2) <u>行動時間や経路を適宜変更し、行動パターンを他人に予知されないようにする。</u></p> <p>(3) 行動場所に応じ、<u>目立たない服装、所持品（貴金属、腕時計）に心掛ける。</u></p> <p>(4) <u>被害に遭った場合は絶対に抵抗しない。</u>
<u>（抵抗した場合、拳銃やナイフで攻撃される危険性が非常に高い。）</u></p> <p>(5) 家族の予定を把握し、<u>常に連絡が取れるようにしておく。</u></p> <p>(6) <u>目的地の最新の治安情報を入手し、不用意に治安の悪い地域・地区に出向かない。</u></p> |
|---|

2 ブラジリアにおける最近の犯罪発生状況

連邦区における2022年の犯罪の発生件数は下表のとおりで、主な犯罪の発生件数は減少傾向が見られるものの、依然として高い水準で推移しています。10万人当たりの発生率で日本と比較すると、発生率の高さがよく分かります。

連邦区における犯罪発生件数と日本との比較(2022年)

主な犯罪	発生件数	増加率 (前年比)	日本全国 の発生件数	犯罪発生率 (10万人当たり)	
				連邦区	日本
殺人	261	-12.4%	874	8.3	0.699
強制性交等	763	+25.7%	1,388	24.2	1.110
歩行者強盗	16,565	-0.65%	238	525.9	0.190
自動車強盗	1,554	-23.6%	82	49.3	0.065
住宅強盗	272	-21.6%	97	6.6	0.078

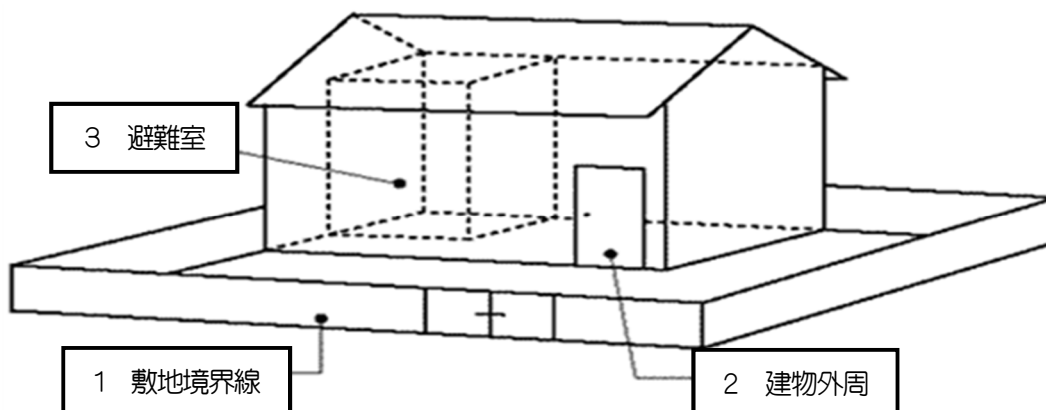
注: 日本全国の発生件数は2021年中の認知件数(2022年の確定値未発表のため)、
連邦区の人口は315万人、日本の人口は1億2500万人で計算している。
統計資料: 2023年2月連邦区公安局発表資料及び警察庁資料(「令和3年刑法犯に関する統計資料」)。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居について

- ア 防犯の観点からは、独立家屋より集合住宅(アパート)の方が安全。
- イ ドアの開放は、必ず相手を確認してから行う。
- ウ 未知の人(業者等)を安易に自宅の中に入れない。
- エ 就寝時は、寝室も施錠する。
- オ 門番(ポルティロ)、隣人等とは良好な関係を保つ。
- カ 独立家屋の場合の設備面の防犯対策は、以下を参考に実施する。

* 下図で示す3つのエリアは防犯対策のレベルを一定に保つ必要があります。



<敷地境界線の安全対策>

外塀

- ・塀の高さは2メートル以上
- ・塀の上に忍び返し等の障害物を設置
- ・侵入に利用できる個所（樹木、電柱など）に注意し防犯灯を設置

門扉

- ・堅牢でかつ外塀と調和（高さ、堅牢性）させる
- ・しっかりした鍵を取付け、なるべく二重に鍵を付ける。

庭

- ・照明設備を設け、庭に犯人が身を潜め易い暗がりを作らない
- ・屋根等への犯人の侵入の助けとなるような足場を作らない
- ・番犬を放し飼いにすると効果的

<建物外周の安全対策>

入口扉（玄関）

- ・扉と枠は頑丈なものとし、金属製が望ましい
- ・玄関の扉には覗き窓、ドアチェーンを装着
- ・周辺には来訪者をドアの内部から確認できるように照明設備を設置
- ・パッシブセンサーやマグネットセンサーなどの侵入警戒装置を設置

その他の出入口

- ・玄関と同じレベルの安全対策が必要
- ・非常口としての観点から、脱出の容易性についても要検討

窓

- ・常に施錠ができるように良好な状態を保つ
- ・全ての窓（含トイレの小窓等）の室内側に鉄格子を設置

<避難室の安全対策>

- ・一般的に避難室には主寝室が適当
 - ・頑丈な入口扉
 - ・緊急時の脱出も考え、2階の場合には避難梯子なども用意
 - ・避難室内には電話を設置し、緊急連絡先リストを常備
 - ・貴重品（旅券、金銭）を保管する場所を設置
 - ・その他有効な常備品
- 勤務先や警備会社への緊急連絡装置（無線機等）、サイレン付ハンドマイク、警笛、ろうそく、ライター・マッチ、高性能ラジオ、医薬品及び水や食料等の備蓄品

(2) 外出時

- ア 外国人登録証明書は、日常生活において、唯一の身分証明書であるため、外出する際は必ず携行するとともに、紛失したり盗まれないように十分に注意する。
- イ 外出先に集まる人々の服装に自分の服装を合わせる。
- ウ 必要以上に高価な品物を身に付けない。
- エ 多額の現金を持ち歩かない。また、財布やスマートフォン等は路上で他人が見ている前では出さない。
- オ 単独行動や夜間の外出は極力控える、また人通りの少ない、暗い場所は避ける。
- カ ショッピングセンター等では、人込みの中でのスリ等の被害があるので、常に周囲の人や状況に気を配る必要がある。
- キ 携帯電話及び緊急連絡先を常に所持する。
- ク いわゆる「歩きスマホ」はしない。

(3) 生活

ア 使用人について

- (ア) 採用前に身元調査を十分に行う。(無犯罪証明書を提出させる。)
- (イ) 使用人の交友関係について承知しておく。
- (ウ) 契約、解雇は逆恨みを買うことの無いように慎重に行う。
- (エ) 使用人に仕事、外出先、帰宅時間等必要以上の話をしない。
- (オ) 使用人の知人を自宅内に入れない。また、家族が不在時に使用人の判断で家人以外の者を自宅に入れさせないように教育する。
- (カ) 帰国が決定しても早急には伝えない。

イ 電話について

- (ア) 電話を受ける時は、自分の名前を名乗らず、まず相手を確認する。
- (イ) 自宅の電話番号は、信頼できる人以外には知らせない。
- (ウ) 嫌がらせ等の電話は、一方的に切る。
- (エ) 間違い電話の場合、その旨のみを伝え、自分の名前を名乗らない。
- (オ) 留守番電話には名前を吹き込まず、番号のみを入れる。
- (カ) 不安な時は、電話番号を変更してもらう。

ウ 鍵について

- (ア) 入居に際しては、鍵をすべて交換する。(合鍵が他人の手に渡っていないとの保証はない。通常のドアの鍵はシリンダー内の組み換えだけで、比較的安価に変更できる。)
- (イ) 予備鍵の作成は必要最小限に留め、管理を十分に行う。
- (ウ) 鍵又は鍵束には、所有者の身元及び鍵の種類が判明するような印を付けない。
- (エ) 使用人には鍵を渡さない。
- (オ) 常時鍵を手元に置く。
- (カ) 使用人を替えた場合は、鍵も交換することが望ましい。

エ 旅行について

- (ア) 旅行中の行動については、信頼できる知人に知らせておく。
- (イ) 長期旅行に際しては、特に独立家屋の場合、泥棒に狙われやすいので夜間は照明をつけるなどにより、留守宅であることを容易には外部に判らぬよう工夫する。
- (ウ) 旅行の計画は、信頼できる業者を利用し、現地の最新情報を十分に入手した後、出発する。
- (エ) 宿泊先ホテルの選定は、料金よりも安全を優先させる（三ツ星以上が目安）。
- (オ) 車両で旅行する場合は、幹線道路といえども市街地以外では夜間照明がほとんど無いため、日中に行動し、日没前には目的地に到着するように計画する。
- (カ) 長距離バスを狙った強盗事件も発生しているので、旅行の際は航空機を利用した方が無難。

(4) 自動車について（車両防犯対策、運転時の防犯対策）

定期的に点検整備を行い、常に良好な状態を保つ他、燃料は常にタンク半分以上にしておくよう心掛けてください。その他以下の防犯上の留意点に注意してください。

- ア 赤信号は早めに徐行に入り、信号停止時間を極力短くする。（動いているうちは襲われにくい。）
- イ 赤信号にて不審者、不審車両が存在し危険を感じたら、交通事故に十分注意しつつ通過することも考慮する。
- ウ 信号停車の際、物売りから買わない。安易に窓を開けない。
- エ 信号停車の際、前方に不審者の存在を感じたら、早めに迂回する。迂回が不可能な場合は、大きな車間距離（10m程度）を取り警戒を周囲にアピールする。または、左横の車に幅寄せし不審者を自分のそばに入らせないようにする（これは、一人で運転している際に有効。）
- オ 駐車場は、建物及び照明に近い場所を選定する。駐車したらエンジン停止前に周囲を確認する。（CD、サングラス等は駐車前に収納し車外から見えるところに荷物を残さない。運転中も助手席には鞆等の所持品を置かず、助手席の足下に置く等して、外部から所持品が見えない措置をとること。）
- カ 駐車場から出る際は、オーディオ等の操作を避け、極力早く車を発進させる。（乗車直後を狙っている。）
- キ 車が故障したら、信頼できる人を呼ぶこと。手助けしてくれる人が犯罪者になることも多い。
- ク 不測事態（駐車中の車の汚れ、タイヤのパンク、道路上の障害物等）が発生した場合は、不用意に立ち止まらず周囲を十分警戒する。（被害者の注意をそらせるための強盗犯の罠の可能性あり。）
- ケ ヒッチハイカーは、男女を問わず絶対に乗せない。

4 犯罪等の被害に遇った場合の処置

(1) 現金・貴重品を盗まれた場合

現金・貴重品が盗まれたなら、戻ってくる可能性は低いものと思って下さい。したがって、被害に遇わないようにすることが肝要ですが、万が一被害に遭った場合には、所轄の文民警察 (POLICIA CIVIL) に届出をして下さい。その際、調書作成後に盗難証明書 (被害届の受理証) を発行してもらえます。この証明書は、貴重品等に保険がかかっている場合に保険会社に対し請求を行う際、また、トラベラーズチェックを盗まれた場合には当該銀行に届け出る際に必要となります。車両の盗難に遇った場合も同様です。

(2) 身分証明書を盗まれた場合

警察に盗難届を出すとともに、盗まれた身分証明書の悪用を防止するため、身分証明書の発行元にも通報する必要があります。

(3) 旅券を紛失した場合

旅券を紛失若しくは焼失又は汚 (破) 損した場合は、大使館へ次の書類を提出して新規発給を申請して下さい。

ア 一般旅券発給申請書	1 通	(用紙は大使館又は大使館HPにあります。)
イ 紛失一般旅券等届出書	1 通	(用紙は大使館又は大使館HPにあります。)
ウ 本人確認ができる書類	1 通	(戸籍謄本)
エ 警察の紛失届受理証明書	1 通	
オ 写真 (縦4.5×横3.5 cm)	2 葉	(最近6ヶ月以内に撮影したもの)

(4) クレジットカード又はトラベラーズチェックを盗まれた場合

クレジットカード又はトラベラーズチェックの発給会社に盗まれた旨を伝え、無効手続を一刻も早く行うことが重要です。そのため、発給会社名、電話番号、クレジットカード又はトラベラーズチェックの発行番号及び有効期間等を必ずメモしておく必要があります。

(5) 強盗・恐喝に遭遇した場合

当国の犯罪者は極めて凶悪であり、また、ほとんどの場合武器を携行していますので、抵抗したり、相手の神経を逆撫でするような行為、又は不用意に懐やポケットに手を入れたり、シートベルトを外すような動作 (武器を取り出そうとしていると誤解を与える) は絶対に避けて下さい。無抵抗の場合には、金品の被害だけで済む場合がほとんどですが、抵抗したために生命まで落とした例もあります。

万一に備え、先方に差し出せる現金 (100リアル程度) を財布に入れておくことが賢明でしょう。

(6) 空き巣被害に遇った場合

扉や窓等がこじ開けられているのを発見した場合、犯人がまだ中に居る可能性もあるので、決して一人で中に入ってはいけません。まず警察、警備員、知人等に通報、連絡し、警官又は警備員を同行して中を確認して下さい。そして、現場を保存しつつ何が盗まれたか記

録し、所轄の警察署に被害届を提出して下さい。メーカー・色・形式・製造番号等が判れば、後日発見される可能性は高くなります。

5 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

ア 道路の構造的な特徴

- ・ 右側通行。
- ・ 信号が少ない代わりにUターンによる左折（日本の右折）やロータリーが多い。
- ・ 側道からの合流地点に十分な加速帯がない場合が多い。
- ・ 住宅街や商業地等では、路面に盛り土（バンプ）をし、速度制限をしている箇所が多い。

イ ブラジリアのドライバーの運転マナーは決して良いとは言えない。バスも含め、多くの車が制限速度（市内では通常 60km）を無視したり、側道から突然飛び出して来たり、ウィンカーでの合図なしでの車線変更や進路変更、割り込みも頻繁に見られる。

ウ ブラジリアでは、運転技術が稚拙なドライバーやスマートフォンを操作し前方不注意で運転している者も往々にして見られ、追突事故、接触事故が極めて多いため、前方の車だけでなく、後方や左右の車にも注意して運転する必要がある。

エ 路面の整備状態は日本と比べ劣悪（一般に、路面が非常にスリップしやすいほか、穴も所々あいたままで放置されている）であり、特に降雨の時等は事故が多発するので十分に注意する必要がある。

(2) 交通事故対応

ア 負傷者がいる場合は直ちに病院へ運ぶ等の手配を行う。

イ 被害者、加害者にかかわらず、付近の警察署に連絡して然るべき処置をする。

ウ 小さな事故でも警察に届ける（インターネットを通じた届け出も可能。警察の事故証明が無いと車両保険等を利用できない）。

エ 加害者がそのまま逃げ去るケース、急いでいる等の理由で示談を翌日回しにした上、いざ示談に入ろうとすると責任逃れをするケース見られるため、注意を要する。

オ 事故直後は精神的に動揺しているので、同僚や保険会社等に連絡し応援を求める。

カ 当国のドライバーの任意保険への加入率はかなり低く、被害者となっても損害補償が得られないことも多いので、できるだけ大きい補償額の保険に加入する。また、稀に加害者が強盗や恐喝犯に早変わりすることもあるので、冷静に相手を観察して対処する必要がある。

6 テロ・誘拐対策

ブラジリアではこれまでテロは発生しておらず、現時点でもその可能性は低いとみられます。

一方、誘拐事件については、ブラジリア市内でも自動車強盗の際に運転手までそのまま一時的に拘束される事件（短時間誘拐）が発生しています。また、営利目的の誘拐事件の被害者にならないように普段から行動に注意する必要があります。

(1) 誘拐対策

被害者とならないためには、普段の生活において「金持ち」と見られるような行動を慎むとともに、家、職場、学校、通勤経路等日常の行動範囲に不審者がいないかどうか常に周囲の状況に注意を払うことが必要です。

(2) 誘拐事件を把握した場合

ア 直ちに大使館へ連絡し、対応策を協議するようにして下さい。

イ 連絡後は、大使館職員や警察官等の指示に従ってください。

(3) 誘拐された場合の注意事項

ア 無理矢理に逃げようと抵抗することは大変危険です。通常、ブラジルでは相手は拳銃等の武器を保持しています。

イ 恐怖感や絶望感に打ち勝つよう平常心を保つことが重要です。家族や会社等の関係者が解決のために努力していることを忘れないようにして下さい。

ウ 最初の数日間が最も辛い期間です。犯人に自分の弱点を見せないようにして下さい。

エ 誘拐されると、自分の時間感覚が全く異なってきます。規則正しい行動を持続することが重要です。できるだけ長く自分の活力を維持することが大切です。

オ 監禁中に与えられる食事はできるだけ食べるようにして下さい。断食して、監禁に抗議しても事態は進展しません。

カ 犯人とは冷静に接し、相手に屈しない強い気持ちを持って下さい。また、犯人を刺激したり、怒らせないようにして、相手と友好的な関係を築き上げることも大切で、自分に有利な方向に活用するように心掛けて下さい。その際、政治的な話題、イデオロギー的な話題は避けたほうが賢明です。

キ 監禁中に犯人の特徴及び監禁場所の様子（例えば周囲の音）を細かく観察することは、後に犯人逮捕の一助となります。

7 緊急連絡先

(1) 大使館関係

大使館事務所（代表） 3 4 4 2 - 4 2 0 0

* 閉館時間帯や休館日の緊急時は、上記電話番号にご連絡いただくと、メッセージが流れます。そのメッセージの案内に従ってご連絡ください。

(2) 警察・消防関係

- ・ 警察 (緊急) 190
 - 文民警第1分署 (ASA SUL 地区担当) 3207-6331/98362-8813
 - 文民警第2分署 (ASA NORTE 地区担当) 3207-6464
 - 文民警第9分署 (LAGO NORTE 地区担当) 3207-6891/6900
98362-5180
 - 文民警第10分署 (LAGO SUL 地区担当) 3207-6971/98362-6996
 - 軍警察 RIO BRANCO隊 (外交団警備担当) 3190-0500/99611-5377(24H)
- ・ 救 急 192
- ・ 火 事、交通事故、その他突発案件 193

(3) 病院関係

- 公立病院 (医療費は無料だが常に混雑している)
 - ・ HOSPITAL DE BASE DO DF 3550-8900
(住所: SMHS QUADRA 101, AREA ESPECIAL)
- 私立病院 (有料だが、医療設備は公立病院と比して充実している)
 - ・ HOSPITAL SANTA LUCIA, EMERGENCIA 3445-0000
(住所: SHLS-Qd. 716, Conjunto C, Asa Sul)
 - ・ HOSPITAL SANTA LUZIA, EMERGENCIA 3445-6000
(住所: SHLS-Qd. 716, Conjunto E, Asa Sul)

(4) 車の故障

- ・ AUTO SOCORRO BSB (レッカー車、8:00~23:00) 3274-8001
3272-0245
99988-2766 (24H)

(5) 空 港

- ・ ブラジリア国際空港 (61) 3364-9000
- ・ ゴイアニア空港 (62) 3265-1500
- ・ パルマス空港 (63) 3219-3700

(6) 公共施設 () 内は会社名

- ・ 電 気
連邦区 (NEOENERGIAB) : 116

ゴイアス州 (EQUATORIAL) : 0 8 0 0 - 6 2 - 0 1 9 6

トカンチンス州 (ENERGISA) : 0 8 0 0 - 7 2 1 - 3 3 3 0 (州内)

・水 道

連邦区 (CAESB) : 1 1 5

ゴイアス州 (SANEAGO) : 0 8 0 0 - 6 4 5 - 0 1 1 5

トカンチンス州 (BRK AMBIENTAL - SANEATINS) : 0 8 0 0 - 6 4 4 - 0 1 9 5

・電 話 (Oi) : 1 0 3 1 4

(7) 日本語対応可能な主要旅行代理店

・TOP CLASS TURISMO (日本語対応可)

住所 : CNA-4 It3s104 praca do D.ITN TEL/FAX:3351-9955/3351-6110

・CAPITAL TURISMO (ポルトガル語対応)

住所 : 3º Av.,Area Especial3-Box126 Nucleo Bandeirante TEL3552-2581

(8) 緊急時の連絡用ポルトガル語

泥 棒 ! : Ladrão ! (ラドラン !)

助けて ! : Socorro ! (ソコーホ !)

火事だ ! : Fogo! (フォーゴ !)

交通事故が起きました。 : Aconteceu um acidente de transito.

(アコンテセウ ウン アシデンチ ジ トランジト)

警察署 (日本大使館) はどこですか ?

: Onde fica a delegacia policial (a Embaixada do Japão) ?

(オンジ フィーカ デレガスィーア ポリスィアウ (ア エンバイシャーダ ド ジャパン) ?)

警察 (救急車) を呼んで下さい。 : Chame a polícia (uma ambulancia),por favor ?

(シャーミ ア ポリスィア (ウン アンブランシィア) 、ポル ファヴォール ?)

病院へ連れて行って下さい。 : Poderia me levar a um hospital, por favor ?

(ポデリア ミ レバール ア ウン オスピタウ、ポル ファヴォール ?)

事故証明を下さい。 : Poderia fazer um boletim de ocorrencia de acidente de transito ?

(ポデリア ファゼール ウン ボレチン ジ オコヘンシィア ジ アシデンチ ジ トランシト)

パスポートをなくしました。 : Perdi o passaporte. (ペルジー オ パサポルチ)

どこに忘れたか覚えていません。 : Não me lembro onde deixei.

(ナン ミ レンブロ オンジ デイシェイ)

財布を盗まれました。 : Minha carteira foi roubada.

(ミーニャ カルテイラ フォイ ホウバーダ)

鞆をひったくられました。 : Minha mala foi arrebatada.

(ミーニャ マーラ フォイ アヘバターダ)

だまされました。 : Fui enganado. (ファイ エンガナード)

あの人が犯人です。 : Ele é o autor. (エリ エー ウ アウトール)

日本語の話せる人と呼んで下さい。 : Por favor, chame alguém que fale japonês.

(ポルファヴォール シャメ アウゲーン キ ファーレ ジャポネース)

関連単語

強 盗 : assalto (アサウト)

クレジットカード : cartão de crédito (カルタオン ジ クレジット)

お 金 : dinheiro (ジニエイロ) バック : bolsa (ボウサ)

カメラ : máquina fotográfica (マキナ フォトグラフィカ)

盗難証明書 : boletim de ocorrência de furto (ボレチン ジ オコヘンシア ジ フルト)

車のナンバー : placa do carro (プラッカ ド カーホ)

月 日 : data (ダッタ)

時 間 : hora (オラ)

場 所 : lugar (ルガール)

住 所 : endereço (エンデレス)

連絡先 : local de contato (ロカウ ジ コンタート)

大使館 : Embaixada (エンバイシャーダ)

警備対策官 : secretário/a de segurança (セクレタリオ/ア・ジ・セグランサ)

領 事 : cônsul (コンスウ)

II 在留邦人緊急事態対処マニュアル

緊急事態とは、暴動、内乱、戦争、大きな自然災害等が発生し、緊急避難や国外への脱出、引き揚げ等を検討又は実施する必要がある事態を指します。当地においては、現在、そのような事態が発生する可能性は極めて低いと判断していますが、平時から不測の事態に備えて、物資と心の準備をしておくことは大変重要です。

万一緊急事態が生じた場合には、大使館として渡航自粛要請、在留邦人の任意退避、一時退避、退去脱出の勧告、そのための援助等を行うことになります。

1 平素の準備と心構え

(1) 備蓄等について

ア 当国では、在留邦人は外国人登録証を携帯していれば、旅券を常時携帯する必要はありません。各世帯主等が家族の旅券を自宅、所属会社、又は駐在員事務所に一括保管して、いつでも取り出せるようにしておいて下さい。また、家族全員が旅券の保管場所を承知して

おくことも必要です。そして、旅券の紛失等の際、最寄りの大使館及び総領事館で旅券の再発給申請を行うときに、旅券の写し（コピー）があれば手続きが簡単です。

イ 法的に義務付けられている当国到着時の在留届の提出、帰国時・連絡先変更時の連絡を励行して下さい。

ウ 食料・飲料水

飲料水、米、調味料、缶詰、チョコレート、ビスケット等の保存食品を10日分程度を目安に備蓄しておきましょう。

エ 医療品

常備薬の他、衛生状態の悪化に備え、消化器関係内服薬、抗生物質等

オ 燃料、照明

燃料用ガス、コンロ、マッチ、ライター、懐中電灯、蝋燭、電池等

カ 現金

10日間程度生活できるレアル現金（及び米ドル）

キ その他

スマートフォン・携帯電話、充電器、モバイルバッテリー、携帯ラジオ、ブラジリア周辺地図、水筒、ナイフ、簡易食器、タオル、ティッシュ、衛生用品、毛布等

(2) 自動車

ア 日頃から十分に整備しておく。

イ 燃料は常時タンク半分以上入れておく。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生した場合には、平静を保ち、群衆心理に巻き込まれることのないようにすることが肝要です。在留邦人相互の緊密な連絡、テレビ・ラジオの聴取（現地の放送及びNHK国際放送）、インターネットニュースのフォロー、大使館への問い合わせ等により、正確な情報の入手・把握に努めて下さい。

参考：NHKワールドラジオ日本の周波数（南米）

放送時間（日本時間）	周波数
11：00～13：00	11935KHz
17：00～18：00	5970KHz
02：00～04：00	9835KHz

(2) 大使館への通報

入手した情報のうち、邦人社会一般に知らせる必要があると判断された場合は、随時大使館へ通報して下さいようお願いいたします。自己又は他の在留邦人の生命、身体財産等に危害が及ぶ、若しくは及ぶ恐れのある場合は、所轄の警察署に通報して救護を依頼するとともに、迅速に大使館へ通報して下さい。

(3) 緊急避難

緊急避難に到るには、次の三つの段階があります。

ア 情報分析段階

戦争、内乱、暴動又は大規模災害等の緊急事態が発生し、又は発生する恐れがある場合、大使館は、在留邦人、JICA、日系人協会等と緊密な連絡を保ちつつ、情報収集・分析を行い、対策を検討、策定し、在留届で連絡先を提出していただいている方には、正確な情報及び対策等について通報できるよう最大限の努力をいたします。在留邦人各位におかれましては、緊急避難の場合を想定し、次に発出される指示に備えて下さい。事態が悪化すれば次の段階に移行します。

イ 待機段階

大使館が緊急避難の実施を決定した場合は、その旨を邦人各位に連絡いたします。この段階では、緊急避難のための準備は即座に完了させ、いつでも移動できる状態にしておかなければなりません。

ウ 移動段階

大使館から移動の指示があった場合は、準備した物品を可能な限り携行し、速やかに次の場所に移動して下さい。

(ア) 大使館事務所 住所：SES, Avenida das Nacoes, Q.811, Lote 39 Tel : 3442-4200

(イ) 大使館の指定したホテル等

(4) 事前の緊急避難または引き揚げ

各人又は派遣元の会社等の判断により、事前に緊急避難又は本邦への引き揚げを行う場合には、速やかにその旨を大使館へ連絡して下さい。

3 緊急事態に備えてのチェックリスト

緊急事態に備えるために以下のチェックリストを参考にしてください。

確認	必要な物	備考・その他
	<重要書類・貴重品>	
<input type="checkbox"/>	旅券	有効期間を確認しておいてください。また、旅券最終ページの「所持人記載欄」は、漏れなく記載しておいてください。 紛失に備えてコピーを取っておくことをお勧めします。
<input type="checkbox"/>	外国人身分証明書	ブラジルに在住する外国人は、外国人法により国家移住登録証 (Carteira de Registro Nacional Migratório (CRNM)) 又は、旧型の外国人登録証 (Cédula de Identidade de Estrangeiro (CIE, 通称「RNE」) の常時携行を義務づけられています。

<input type="checkbox"/>	現金、貴金属類、通帳、クレジットカード	家族が10日間程度生活できる程度のレアル現金、避難先における当座の生活に必要な外貨を予め用意しておくことをお勧めします。		
<非常用食料など>				
自宅で待機することを想定して、それぞれ10日分程度準備しておくことが望まれます。自宅から他の場所へ避難する際は、各自の判断で必要最小限のものを携行してください。				
<input type="checkbox"/>	米	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> インスタント食品	<input type="checkbox"/> 離乳食等
<衣類、着替え>				
<input type="checkbox"/>	長袖、長ズボン	気温の変化に備え、上に羽織れるものも用意した方が良いでしょう。但し、人目を引くような派手な衣服は避けましょう。		
<input type="checkbox"/>	下着類			
<医薬品、衛生用品>				
日常生活している物の中から必要な物を選び、パックにしておくとい良いでしょう				
<input type="checkbox"/>	家庭用常備薬	<input type="checkbox"/> 歯磨きセット	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 外傷薬（消毒）
<input type="checkbox"/>	石けん	<input type="checkbox"/> おむつ	<input type="checkbox"/> 衛生綿	<input type="checkbox"/> タオル
<input type="checkbox"/>	ビニール袋	<input type="checkbox"/> 包帯・絆創膏	<input type="checkbox"/> ティッシュ	
<自動車関連> 自動車をお持ちの方は、常に整備しておくよう心掛けてください。（特にタイヤの空気圧やオイルの状態等）				
<input type="checkbox"/>	ガソリン	常時タンク半分以上は入れておく	<input type="checkbox"/>	地図
<input type="checkbox"/>	懐中電灯	<input type="checkbox"/> 工具類		
<その他>				
<input type="checkbox"/>	スマートフォン・携帯電話	<input type="checkbox"/>	充電器・モバイルバッテリー	
<input type="checkbox"/>	ラジオ	短波、FM放送受信可能なもの		<input type="checkbox"/> 懐中電灯
<input type="checkbox"/>	予備の乾電池	<input type="checkbox"/>	ライター（マッチ）	<input type="checkbox"/> ナイフ
<input type="checkbox"/>	ろうそく	太くて長持ちするもの		<input type="checkbox"/> 簡単な炊事用具
<input type="checkbox"/>	缶切り、栓抜き	<input type="checkbox"/> 割り箸	<input type="checkbox"/> 固形燃料	
<input type="checkbox"/>	紙製の食器類	プラスチック製のものがあればなお良い		